

全公連だより

VOL. 15

令和4年9月1日発刊



2019年の佐賀バルーンフェスタ 撮影者：佐賀協会 田中 瑛晶



全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

全公連だより VOL.15令和4年9月号 目次

1 競争の番人	2
上智大学教授 楠 茂樹		
2 ブロック総会等報告	4
3 全国の各協会紹介	6
【栃木協会】【佐賀協会】		
4 会務報告	9
第37回定時総会、第1回研修会及び全国理事長会議報告、中部・九州ブロック各出前研修会結果報告		
5 全公連ニュース	14
地図作成実務研修会開催案内 会議経過及び今後の会議予定 全国のイベント・講演会等のお知らせ		
6 知っとく情報	15
「コノエの「有ったら良いな」を形にしました 第2回」 株式会社コノエ 測量事業本部		
7 コラム【ハウキンの道草】	17
「安倍晋三さんのこと」 全公連学術顧問（元東京法務局長） 寶金 敏明		
8 全国お役所百景	19
熊本県熊本市		
9 編集後記	20



競争の番人

上智大学法科大学院・法学部 教授(全公連顧問) 楠 茂樹

いわゆる「月9」枠のドラマは、テレビ番組の中でも視聴率競争が最も激しいものの一つである。今年7月から始まったフジテレビの月9ドラマの題名は「競争の番人」というものだ。「全公連だより」の読者の方ならば、この言葉を聞いてピンとくるかもしれないが、このドラマの主人公は公取委の職員で、独禁法(違反事件)が題材として扱われている。公取委と独禁法がドラマ、それも月9ドラマのテーマになるとは、独禁法を専門としている筆者にとって驚きだが、それだけ独禁法という法律とその事件は、国民(視聴者)の強い関心事になっているということなのだろうか。第1話では早速、建設会社を舞台とした談合事件が扱われていた。



筆者が独禁法の研究者を志して大学院に進学したのは1990年代後半だった。ちょうどそのころ日米間の貿易不均衡を解消するために設けられた日米構造協議を経て、閉鎖的な日本市場の開放に向けたさまざまな取り組みが日本政府によって進められていた時期だ。その重要なテーマの一つが独禁法の強化であった。課徴金の算定率引上げ、刑事罰制度・運用の強化、諸々のガイドライン策定が90年代に矢継ぎ早になされ、2005年の改正では(違反申告者に対する)課徴金減免制度が設けられ、その違反抑止効果が高められた。また、公取委はそれまで問題視してこなかった閉鎖的な取引慣行に積極的にメスを入れるようになった。事業者団体による会員に対する支配的行為、非会員に対する排他的な行為の多くも、その射程となった。

公取委は公正かつ自由な競争を守ろうとする独禁法の専門的な執行機関である。だから「競争の番人」といわれるのである。日米構造協議の頃には「吠えない番犬」と揶揄されるほどに「何もしない」機関と思われていた(実際はそんなことはないので

あるが、今から比べれば確かにそういわれても仕方がないものだった)ことを思い起こせば、隔世の感がある。

独禁法の主たる違反行為の一つは入札談合である。民間の取引でも入札という手続があるので、入札談合は公共契約に限られるものではないが、一般には公共契約における談合行為を指す言葉として用いられている。公共契約の場合、国有地の売却のような収入原因の契約もあるが、入札談合事件として立件されるのは専ら支出原因となる公共調達の場合である。その典型が公共工事をめぐる入札談合である。先ほど触れたように、「競争の番人」でも、公共工事の談合事件が冒頭に登場する。もちろん、物品調達であってもイベント実施のような業務委託であっても、入札という手続がある以上、入札談合のリスクが伴う。

入札談合が公正かつ自由な競争の理念に反するという理解は、シンプルでわかりやすい。例えば私的独占のような違反類型であれば、競争の健全な手続の結果として事業者が独占的な立場を獲得するに至ったのか、あるいは不当な競争者の排除によってそうなったのかの見極めが難しいことがある。日米構造協議後の一時期、公取委は積極的に私的独占規制違反を摘発していたが、違反事業者側から争われることが多く、公取委側の負担も多いからか、最近ではあまり目立たなくなった。

入札談合の場合、それが競争の理念に反するかどうかは一目瞭然である。何故ならば、発注機関が競争入札という手続を用いているからだ。入札談合は競争入札において競争をしないことを事業者間で申し合わせる行為だ。カルテルの場合は、原価の高騰に対応するためとか、効率化のためだとか、品質維持のために必要だとか、正当化の理屈はいろいろ考えられるが(とはいえ認められることはほとんどないが)、入札談合の場合は、正当化の余地は皆無で

ある。何故ならば、競争入札が採用されている以上、競争に反する行為はその手続に明示的に反するからだ。その手続に不満があればそもそも応札しなければよい。おかしな手続を強行すれば、誰も応募しなくなり不成立になる。困るのは発注機関である。誤ったことを発注機関、すなわち行政がするはずがない。そういう無謬性の前提を置いているので、競争入札という形式は競争制限の正当化の余地を作らないのである。

裏を返せば、それだけに発注機関の競争入札の仕組み作りには責任が伴うのである。民間の市場であれば、それは自然に成り立った競争が出発点となる。競争が好ましくない結果を生み出す場合もある。「公共の利益」の観点から、あるいは競争が「実質的に」制限されたかどうかの観点から、規範に反したかどうか問われる。一方、公共の場合は、発注の仕組みが決定的な意味を持つ。おかしな競争入札を実施しても、それが規範になってしまうのである。

競争入札を実施するか、随意契約を実施するか。競争入札を実施するにしても総合評価方式を採用するかどうか。下限価格をどう設定するか。もちろん入札談合のリスクをできる限り少なくする工夫は必要だが、闇雲に競争させて品質の危険を生じさせるのであれば本末転倒だ。公共調達には必要があってなされるものであり、品質を無視すればその目的が達成できる訳がない。

しかし、発注機関が適切な入札の仕組みを採用しているかどうかについて、「競争の番人」たる公取委が問題視することはない。あってもあまり期待しない方がよい。国の場合、敢えていうならば会計検査院ということになるだろうが、地方自治体の場合はどうか。突き詰めれば、有権者たる住民が「競争の番人」なのかもしれない。その代表が代議士というのであれば、ここは国も含めて「政治の出番」なのではないだろうか。

(了)



ブロック総会等報告

○中部ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

令和4年度中嘱連通常総会報告

中嘱連事務局（愛知協会）

令和4年6月17日（金）、令和4年度中嘱連通常総会を石川県金沢市において開催しました。

一昨年度は、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況で、参加人数を縮小して開催し、昨年度は Web 会議にて開催しました。中嘱連の通常総会は、ブロック内6県が持ち回りで開催しておりますが、2年ぶりに本来の形に戻り、石川県金沢市において開催することができました。



堀寄会長挨拶



また、本年1月に予定していました出前研修が延期になりましたので、本通常総会と同時に出前研修も開催しました。

日程は次のとおりです。

6月17日（金）

13時 出前研修 第1部「組織運営について」意見交換
全公連及び中嘱連6協会

15時 中嘱連通常総会

報告事項「令和3年度事業経過報告」

審議事項 第1号議案 令和3年度収支決算報告承認の件

第2号議案 令和4年度事業計画審議の件

第3号議案 令和4年度収支予算審議の件

全ての議案は承認され、滞りなく終了しました。

6月18日（土）

9時 出前研修 第2部「地方分権譲与後の里道水路等表題登記業務について」

講演 全公連伊藤秀樹副会長

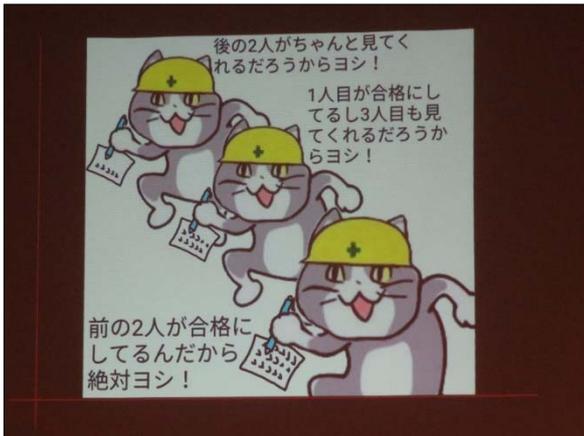
10時30分 中嘱連研修会 講演「14条地図作成作業における効率化」

石川県土地家屋調査士会 会長 石野芳治

6月18日の中嘱連研修会は、石川県土地家屋調査士会会長 石野芳治氏により講演「14条地図作成作業における効率化」を拝聴し、14条地図作成作業の効率化を測る新しい提案を聞き見識を広めました。



石野会長講演



○北海道ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

ブロック出前研修会結果報告書

北海道ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士
連絡協議会

- ・ 総会名等 第37回定時総会
- ・ 開催日時 令和4年7月15日(金)午後2時開会
- ・ 開催場所 札幌土地家屋調査士会会議室
- ・ 出席者 協議会役員等12名
- ・ ご来賓 なし

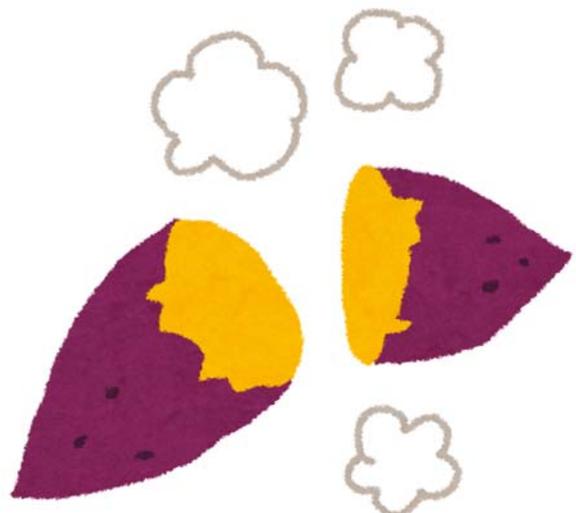
開催に先立ち、物故者社員に対する黙祷を捧げ、開会宣言に続き、植西会長から開会挨拶がありました。会則第16条により植西会長が議長になり、以下の議案について審議が行われました。

第1号議案 令和3年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

第2号議案 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第3号議案 次期定時総会開催地の件

全議案について、審議が行われ、全議案が賛成多数で可決承認されました。なお、第3号議案の次期定時総会の開催地については、札幌市において開催することで承認されました。最後に、植西会長から閉会宣言があり、第37回定時総会は終了しました。



全国の各協会紹介

○栃木協会

◆栃木協会について

栃木県は関東地方北部に位置する県で、人口は約192万人、面積は約6,408km²です。東西約84km、南北約98kmにわたり、都道府県別面積では20位で関東地方最大の面積です。本県は14市、11町で構成されており、県庁所在地の宇都宮市は、東京から約100kmの位置で、中核市の指定を受けています。

栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、県下を10地区に分け、役員は理事長1名、副理事長(総務、業務、経理)3名、常任理事1名、理事7名、監事2名で構成され、全社員数83名で公共事業が円滑迅速に実現されるよう、日々業務を行っています。

◆事業について

「登記所備付地図作成作業」においては、法14条特別委員会を設置し業務における問題点等の協議を定期的に行っています。また地図作成作業の業務内容の説明とともに、公嘱協会の業務説明及びPR・社員募集等も兼ねて「法14条地図作成事業従事者募集事前説明会」を実施し、その様子を県調査士会を通し協会社員以外にもYouTubeにて動画配信を行いました。令和4年3月30日には、来年10月からのインボイス制度の理解のために「インボイス制度についての研修」の第1回目として顧問税理士を講師に招き、県調査士会との合同研修会を行い、この研修会につきましても動画配信を行っています。今後の業務としては「国土調査法第19条5項指定制度」を利用した地図備付業務等の新規業務開拓を行っています。

◆国体について

栃木県では、昭和55年第35回国民体育大会「栃の葉国体」以来、42年ぶりとなる、第77回国民体育大会が、また第22回全国障害者スポーツ大会が今年開催されます。大会の愛称はそれぞれ、「いちご一会とちぎ国体」、「いちご一会とちぎ大会」とし、いちごの生産が半世紀に渡って日本一の栃木県「いちご王国」で行われる大会に、参加するすべての人々が、県民の心のこもった様々なおもてなしに出会い、交流を深めることで、新たな夢や感動が生まれる事を目指しています。

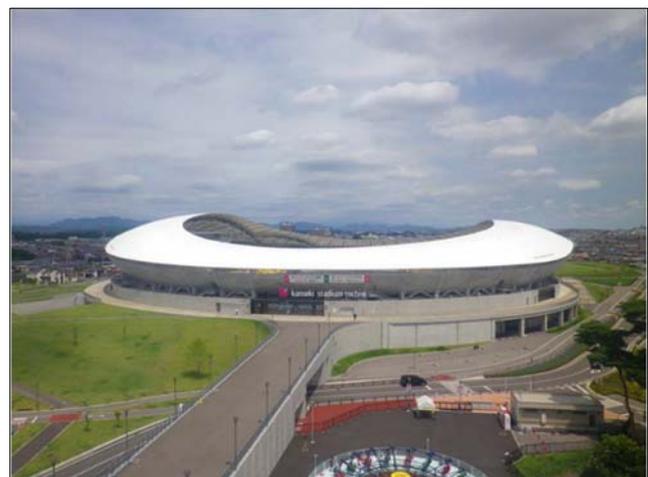
開催期間は、「いちご一会とちぎ国体」は令和4年10月1日～11日までの11日間で、実施競技は、正式競技37競技、特別競技1競技、公開競技5競技、

デモンストレーションスポーツ31競技です。「いちご一会とちぎ大会」は令和4年10月29日～31日までの3日間で、実施競技は個人7競技、団体7競技の合計14競技を正式競技として実施し、障害者スポーツの普及の観点から有効と認められる競技をオープン競技として実施されます。是非、「いちご一会とちぎ国体」、「いちご一会とちぎ大会」を応援しに栃木にいらしてください。

なお、国民体育大会は令和6年に佐賀県において開催される第78回大会から「国民スポーツ大会」に大会名称が変更されます。



スタジアム前の環状交差点(ラウンドアバウト)



いちご一会とちぎ国体総合開・閉式会場カンセキ
スタジアムとちぎ

○佐賀協会

<協会の紹介>

佐賀協会は、佐賀地方法務局の西、佐賀城本丸歴史館の北に位置し、佐賀県調査士会館の2階に事務所があります。

社員は、47人（うち法人1）、事務局職員は、常勤2名で、入札から契約、請求までの業務を行っています。

協会の事業としては、佐賀地方法務局発注の登記所備付地図作成業務を平成22年から12年にわたり受注し、また、県や市町から、調査、測量、登記等の業務を受注しています。近年、啓発のための活動を強化し、特に地積測量図の分離発注を行ってもらうよう県や市町に働きかけています。

<佐賀の未来と佐賀協会>

★今年9月23日、『西九州新幹線』が開業します

武雄温泉駅から長崎駅までの約66kmの区間で西九州新幹線として「かもめ」が走り出します。この新幹線は、西九州地域から日本全域へと交流の拡大をもたらし、地域の振興と発展に大きな役割を担う交通インフラになるものと期待されています。

佐賀協会も独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構様から県内の武雄温泉駅と嬉野温泉駅の建物表題登記業務を受注し、この事業に微力ながら協力しました。



唐津湾を海上輸送中の「かもめ」

★令和6年（2024年）10月、『国民スポーツ大会』が開催されます

都道府県持ち回りで開催される国内最大のスポーツの祭典で、これまでの国民体育大会（国体）が衣替えをし、佐賀大会がその第1回目の大会となります。

SAGA2024国スポは、陸上競技や水泳など37種目の正式競技と綱引やゲートボールなどの公開競技、SAGA2024全障スポは、パラ陸上、パラ水泳など14種目の正式競技とブラインドテ

ニスやパラサーフィンなどのオープン競技があり、日本全国から集まったアスリートたちによる熱戦が繰り広げられることでしょう。2年先ですが、県民たちは今から楽しみに待っています。

佐賀協会も県から競技場の用地境界測量業務を受注し、この事業に微力ながら協力しました。



整備が進む「SAGA サンライズパーク」



<佐賀の今昔と佐賀協会>

事務所のすぐ南にある佐賀城本丸歴史館は、鍋島氏11代の居城の一部が復元されたものです。

メインゲートの「鯨（しゃち）の門」は、二重二階の櫓（やぐら）が乗る重厚な門ですが、その門扉には、明治時代初めの「佐賀の乱」での無数の弾痕が残り、激しい銃撃戦であったことを物語っています。





佐賀県は、現在、人口約80万人、面積は約2,440km²と、人口、面積ともに全47都道府県中42番目と小さな県です。もとは長崎県と同じ肥前の

国であり、廃藩置県により佐賀県となったものの、この「佐賀の乱」により廃県の憂き目に遭いました。このため、県としての再興が先人たちの悲願となり、そ

の後、努力が実り復県を果たします。時の政府が60以上の国を統合して大きな自治体をつくろうという方針であったのを覆し、1国が2以上の都道府県になった例は、この佐賀と長崎の他、1例しかありません。かつての佐賀人が誇り高く、独立心に富んだ県民性であったことが窺い知れます。私たち、佐賀協会も先人たちに負けられないという気持ちで頑張っています。

「鯨の門」の傍には、明治維新の功労者の一人とされる鍋島直正公の像が立っています。その目線の先には、佐賀協会の事務所があり、その優しい佇まいは、まるで私たちを見守ってくれているかのようです。



会務報告報告

○ 第 37 回定時総会他の開催報告

令和4年6月1日(水)13時から翌2日(木)正午まで、ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」において、第37回定時総会、第1回研修会、全国理事長会議が開催されました。



総会会場風景

1. 第 37 回定時総会



榑原会長挨拶

総会構成員62名(全公連役員13名、各協会理事長48名、委任状1名)出席の下、新型コロナウイルス感染防止の観点から、来賓及びオブザーバーは出席せずに開催されました。開会に先立ち全国の物故社員に対する黙禱を捧げ、伊藤秀樹副会長による開会の辞に続き、榑原典夫会長からの挨拶がありました。挨拶の中では、集合形式の総会は2年ぶりのことから、皆様の元気な姿にお会いできたことに感謝するとの式辞がありました。司会者の指名により、議長に愛知協会堀崙祐史理事長、副議長に三重協会小林邦光理事長が選出され、議事の審議に入りました。



議長団

議事の内容は以下のとおりです。

第1号議案 令和3年度一般会計収入支出決算
報告承認の件

第2号議案 令和4年度事業計画(案)審議の件

第3号議案 令和4年度一般会計収入支出予算
(案)審議の件

慎重審議の下、上記第1号議案から第3号議案まで承認可決されました。

議事に引続き例年ですと来賓祝辞がありますが、本年は来賓不在の事から行われず、最後に花本政秋副会長により閉会の辞がなされ総会は終了しました。



伊藤副会長



堀副会長



総会会場風景

2. 第1回研修会

総会後に休憩をはさみ、令和4年度第1回研修会【会場開催、web配信あり】が開催されました。研修内容は「公益法人の運営と法改正の留意点について」の題目により、講師に公益財団法人公益法人協会相談室室長上曾山清氏を迎え行われております。具体的な内容は①公



上曾山講演

益法人制度の概要②公益認定法③法人の機関と運営④
 役員の役割と責任⑤最近の法改正の主なものについてと
 なり、改めて公益法人運営の基本事項を確認することが
 でき、大変有意義な講演となっています。



研修会場風景

3. 全国理事長会議

翌6月2日(木)には全国理事長会議が開催されました。
 この理事長会議では、テーマ「協会を取り巻く環境の変化
 と今後の協会運営について」を題目として、全公連理事、
 各協会理事長による意見交換会が行われております。内容
 は、各地方ブロック毎に事前にテーマを提出していたこ
 とから、いろいろな話題や実情を聞くこととなり、非常に貴
 重な時間であったと感じております。

(理事 赤間 一秋)



全国理事長会議風景



全国理事長会議風景



全国理事長会議風景

○各ブロック出前研修会報告

1. 中部ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

ブロック出前研修会結果報告書

中部ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会

連絡協議会 会長 堀寄 祐史

全公連による中部ブロック出前研修会が、第1部は6月
 17日に全公連榊原会長、伊藤副会長及び花本副会長に
 出席していただき厳粛に開催されました。第2部は6月18
 日に全公連伊藤副会長にご講演を賜りました。第1部は
 中部ブロックからは6県、50名の役員が参加し、第2部は
 中部ブロックからは6県、50名の役員と2名の社員が参
 加しました。



堀寄会長挨拶

午後1時10分から第1部の研修会として、榊原会長か
 ら「挨拶・出前講座の趣旨説明」をお話していただき、そ
 の後、岐阜協会の市川副理事長の進行のもとディスカッ
 ション形式での研修会がスタートしました。テーマは4つ、
 まず初めに契約関係について、主旨説明は福井協会から
 入札の状況報告、支所の問題等についてお話していただ
 き、それについて富山協会から契約の成功事例やアドバ

イスなど発言していただきました。続いて石川協会及び岐阜協会から現状等の報告があり、最後に全公連役員の方から他ブロック・他協会の事例及び状況を説明していただきました。



会場風景

次のテーマ人事関係について、主旨説明は岐阜協会から役員研修会等の在り方、社員とのモチベーション共有についてお話していただきました。続いて石川協会及び富山協会から研修会の在り方、愛知協会及び三重協会から社員数の減少について報告していただきました。協会内のモチベーションアップについて対話をし、最後に全公連役員の方から他ブロック・他協会の事例及び状況を説明していただきました。

この時点で時間が押している状況でしたが、次のテーマ経理関係について、主旨説明は石川協会から収支相償及び特定費用準備資金の対応についてお話していただき、続いて愛知協会、岐阜協会及び富山協会から特定費用準備資金の現状報告をしていただきました。最後に全公連役員の方から他ブロック・他協会の事例及び状況を説明していただきました。

研修会終了の時間となり、最後のテーマ総務関係については残念ながら話し合うことはできませんでした。ここ2年は全公連の研修会及び全国理事長会議はWebでの参加でありましたので、リモートでの会議では伝わりづらいことも多く、マスクをしているので表情も分かりづらいといった状況でした。今回、久しぶりに参集しての研修会ということで、第1部は80分という短い時間ではありましたがいろいろ話し合いができ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

そして翌日午前9時から第2部の研修会として、全公連伊藤副会長から「未登記道水路の表題登記及び分筆登記について」ご講演していただきました。

未登記道水路問題の記事や判決事例の紹介をして頂き、また近年多発する災害や、所有者不明土地も関連していると、問題解消の必要性を訴え、事業提案書を参考に、実際の啓発活動の体験談、苦労話を聞かせていただきました。

お話の最後に、官公署とは日頃から良好な関係を築き、職員の良き相談相手になり、公嘱協会の必要性を理解してもらう。その為に社員のレベルアップを図り「選ばれる協会」をスローガンに、公嘱業務の推進を呼びかけられました。

私たち役員一同、身の引き締まる大変貴重なお話でありました。



伊藤副会長講演

最後に全公連役員の方々にはご足労いただき誠にありがとうございました。

2. 九州ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

ブロック出前研修会結果報告書

九州ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会
連絡協議会 会長 松尾 努

全公連による九州ブロック出前研修会が、4月22日全公連神原会長、望月副会長及び福岡協会から出向している花本副会長並びに特別講師として寶金先生に出席していただき、厳粛に開催されました。九州ブロックからは九州8県、39名の役員、社員及び職員3名が参加しました。

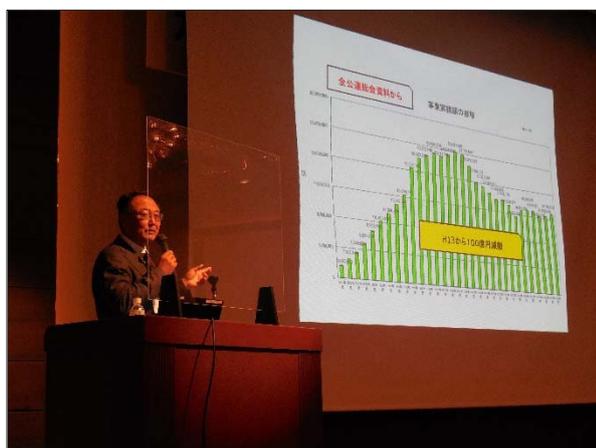


松尾会長挨拶

当日は、好天に恵まれ絶好の現場日和でしたが、そこは九州の役員さんです。社員を指導し、協会を運営する立場の方々です。午後1時からの研修会で、榊原会長の挨拶に始まり「出前講座の趣旨説明」及び「社会からの選択」の講和が60分、望月副会長は「静岡協会が取り組んでいるGIS」の経験談と「人に導かれながら、自分が公嘱協会の役員になった」動機の話が60分、寶金先生の「地方分権譲与後の里道水路等の表題登記業務について」の講和が90分でしたが、研修会中に席を立つものもなく、皆さん真剣に話に聞き入っていました。私の感想は、研修会・懇親会全体を通して2年分の研修が集約された内容の濃いものだったと感じています。



望月副会長講演



榊原会長講演

さて、寶金先生の講話では、地籍を抜本改革するため、平成30年施行の「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」、令和元年施行の「所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」、令和2年施行の「土地基本法の一部を改正する法律」及び令和3年施行の「所有者不明土地抑制法」の活用で、国や地方公共団体等が公共工事の弊害となっている所有者不明土地問題を抜本的に解決、推進されることは、公嘱協会（土地家屋調査士で構成された社員＝法律と測量の二刀流）の今

後の活躍が期待できるものであるとおっしゃられていました。



寶金全公連学術顧問講演

そして、榊原会長が言う公嘱協会とは、社会の変革に常に備え、常に挑戦できる組織であり続けるために努力を惜しまないこととおっしゃられていました。また、事業実績は、平成13年度をピークに減少傾向にあり、公益法人としての公嘱協会の意識改革を熱弁されました。私は公嘱協会の意識改革は当然必要と思いますが、私の持論として、国や地方公共団体等の要望に応えるためには、公嘱協会の社員を増やし、若い有能な社員を育てていく環境の整備が急務ではなからうかと考えています。

ところで、九州ブロックの研修会は、2020年11月20日、法14条地図作成業務に直接携わっている社員を対象としたものを最後に、それ以降実施しておりません。総会も2年間、Webでの会議です。しかし、リモートでの会議では言えることに限りがあり、相手の表情が分かりづらく、お互い本音で意見を語り合うことができません。

今回、研修会のアンケートによる事前質問について、九州各県協会の現状、意見、質問等について質疑する時間は取れませんでした。懇親会の場において各テーブル（4人掛け）で話し合いができ、有意義な時間を過ごすことができました。



会場風景

結びに、九州ブロックは、今後も各県協会とともに問題を共有し、問題解決に当たりたいと考えています。全公連の良きアドバイスをお願いする次第です。

なお、今回の九州ブロックでの研修会は、福岡天神のホテルを会場としました。最大1200名まで利用できる会場(3分割で利用可能)を2分割分利用し、研修会と懇親会を実施しました。ある程度はホテル任せでしたが、新型コロナウイルス感染症対策が十分できているか、福岡協会役員で事前にチェックを行ったことは良かったと思います。今後もコロナ対策をしながら、対面での研修会を実施すべく模索していきたいと思います。



花本副会長挨拶



1. 地図作成実務研修会開催案内

地図作成作業のリーダー及び班長に必要な知識・技術の向上を目的とした標記研修会を下記のとおり開催する予定です。

日時 令和4年11月28日(月)10時～17時

会議方式 Web配信

講演内容

(1)「地籍測量の概要及び各工程における留意事項」

講師 国土交通省不動産・建設経済局 地籍整備課 担当官

(2)「地図作成における道路内民有な義地の取扱い」

講師 全公連学術顧問弁護士 寶金敏明氏

(3)「公共測量作業規程における基準点測量の留意点」

講師 地図作成研修実施委員

(4)「福岡協会における14条地図作業の現状紹介」

講師 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会担当者

なお、今後のコロナウイルス感染状況により内容等に変更が発生する場合がございますのでご了承願います。

2. 会議経過及び今後の会議予定

6月1～2日	第37回定時総会・第1回研修会・全国理事長会議(一部Web開催)
6月17～18日	中部ブロック総会及び出前研修会(石川開催)
6月24日	第2回正副会長会議(Web開催)
6月30日	第1回地図作成研修実施委員会(Web開催)
7月6日	第3回理事会(Web開催)
7月12日	第2回広報委員会(Web開催)
7月15日	北海道ブロック総会及び出前研修会(札幌開催)

8月5日	三団体打合せ
8月7日	四国ブロック出前研修会(香川開催)
8月22日	第3回広報委員会
9月22日	中国ブロック総会及び出前研修会(広島開催)
10月7日	近畿ブロック総会及び出前研修会(兵庫開催)
10月14日	九州ブロック総会(熊本開催)
10月14～15日	四国ブロック総会及び研修会(高知開催)
10月21～22日	東北ブロック総会及び出前研修会(秋田開催)
10月28～29日	関東ブロック総会(神奈川開催)

今後も全国の各協会・ブロックの活動を紹介させていただきますので、ご参考にしていただければと考えております。皆様の地元協会のイベント情報をお寄せください。

(広報委員会)



知っとく情報：「有ったら良いな」を形にしました。第2回

1. ウェイトハンマーロット

固い地面に穴開け、コンクリート・石などを簡単に碎ける。最近ハンマーやカケヤを上手く使える人材が不足している業界で、「ハンマー不要で安全」です。

わざわざ、電動工具を準備する必要もありません。



【シンプルな構造で故障知らず】



【杭打用のアタッチメント】(別売)



【狙い打ちができポイントを外さないで、作業が可能】

：定価

本体 ￥46,000円(税別)

杭打アタッチメント ￥26,000円(税別)

2. 自立たこ足スタンド

現場を選ばない「コーナ用ミソリセット」

複雑な現地の状況に柔軟に対応可能。

ロッド型三脚には無いフレキシビリティを現場で発揮できます。



：定価

￥41,000円(税別)

3. 今年は14条地図作成作業で空調服が大活躍



公囑協会様による14条地図作成業務では、猛暑の中基準点選点作業等が行われており、ある関西の協会様では、基準点の作業をご担当になる方に「空調服」を支給され現地作業の暑さ対策が行われています。

弊社は有名工具メーカーの機器を装着された空調服を扱っており、信頼性も抜群です。試着用の服もありますので是非お試しください。

4. バッテリーリユース

現場作業で使用される「電動工具」「空調服」に使用される充電式バッテリーのリユースも承っております。機種、仕様により対応の可否、価格などが異なりますので事前にお問い合わせ下さい。



5. 海外の「測量標」ご紹介（ドイツ）



「測量標」の歴史は海外、特にヨーロッパは古くから存在し、メーカーもドイツ・フランス・に複数存在します。街並みを保存する習慣が強い為、標も重厚な物が多い感じがします。

6. ご意見募集

コノエでは現場でご活躍の皆様方から頂いたご意見、アイデアやヒント、企画を、製品化・企画化する事に取組んでおります。どんな小さなことでも結構です、下記担当者にご連絡下さい。

株式会社 コノエ

<http://www.konoe.co.jp/>

測量事業本部 水嶋 宏道

E-mail:h.mizushima@konoe.co.jp

〒578-0957

大阪府東大阪市本庄中2丁目3番36号

Tel: 06-6747-6051

Fax: 06-6747-6053

※上記募集及び商品につきましては直接上記連絡先にお問い合わせください。

安倍晋三さんのこと

全公連学術顧問（元東京法務局長）

弁護士

寶金 敏明

拙老は、自治体職員や土地家屋調査士などを対象とした研修において、息抜きのためにしばしば雑談をする。その中に安倍晋三さんのネタもある。追悼の意味も込めて、以下に記述させていただく。



1 園遊会のこと

安倍晋三さんが、官房長官だった頃、私は園遊会に招かれて赤坂御用地に行ったことがある。天皇ご一家との懇談はもともと叶わぬと諦めて、先輩の悪知恵に従って、宴の最初から小高い丘にある会食所に直行し、食べ放題・飲み放題を決め込んだ。そこには、顔見知りの最高裁判事数人が既に陣取っていた。そのうちの一人が他の判事達に向かって叫んだ「こいつだよ、例の小難しい本を書いた奴は！」他の判事が「ちょうど良い。ここでレクチャーして下さいな」…。

もちろん合議の秘密があるので、事案の具体的な話はしない。話の端々から法定外公共用物のどれかについて法律問題を掘り下げている最中のようなのだ。

話ながら目を外にやると、会食所から少し離れたトイレの傍に安倍晋三官房長官がお腹に手をあて、ゲジゲジ眉毛をハの字に歪めて立ちすくんでいる。宴会の初めから腹痛なの？テレビに映る安倍官房長官とは、まるで別人の肩を落とした中年男性の姿がそこにあった。

最高裁判事達との話題は、取り留めのないものに移っていった。

しばらくして再度、外を見ると、安倍官房長官は、元の姿勢のままフリーズしていた。天皇家の人々と同様、本日の主役の一人なのに、なんてショボいんだらう…。

安倍晋三さんは、その直後に総理大臣になるが、難病の再発を理由に間もなく辞職している。潰瘍性大腸炎の類いだと言う。

最高裁判事達が園遊会で語っていたのは、どうや

ら海岸の無願埋立地の案件だったようだ。拙老は無願埋立地の多くは時効取得の対象とはならないと論述しているのだが、後日発出された最高裁判決は、当該事案が、拙老のいう無願埋立地と異なり時効取得の対象となる例外的ケースについてのものである旨をていねいに説示していた。さすが、最高裁判決、緻密な思考を巡らせていると感嘆した。

2 安倍首相へのソントクのこと

安倍晋三さんの病気はその後現れた特効薬で寛解したとのことで、総理大臣に返り咲き、7年に及び長期政権を担うことになる。しかし時を重ねるにつれ、いわゆるモリ-カケ問題などで世間を騒がせるようになり、官僚による文書書換え疑惑などを契機に、ソントクという言葉が流行ることとなる。

その頃、私は東アジアを旅して、気温40度を超える炎天下で黙々と測量作業をやっている3人の男性を目撃し、写真に納めた（写真1）。



その写真を中東の専門家に見せたところ、「これはね、東アジアでもソントクが横行しているとの証拠なんですよ」と言う。「東アジアでは、国民の命を守るため、40度を超える酷暑の中での屋外作業は大統領令などで禁じられています。ただ、40度を超えるか否かは当日朝に気象予報当局が予測を公表し、その予測が40度を超えていない限り屋外作業に出ることを許すという仕組みになっているんです。

呆れたことに気象予報当局は、毎朝判で押したように、本日の予想最高気温は39度です、とアナウンスします。40度超えを公報すると、この国の社

会生活が止まってしまう。それでは政府が窮地にたたされてしまう。そこで気象予報当局は、政府にソントクして「今日も39度」とアナウンスするのですよ。いろいろなソントクがありますね。」

3 桜を見る会のこと

拙老は、小泉純一郎首相、鳩山由紀夫首相から桜を見る会に招かれ、安倍晋三首相からもかつて招かれた。タダ酒・タダ食の機会ゆえ、喜々として参加した。

安倍首相から二度目の桜を見る会に招かれた時には度肝を抜かれた。

これが桜を見る会なのか？ふつうのおじさん、おばさんがひしめいているではないか！その後、社会問題化するとは知らず、スクープ写真のつもりで、写真を撮った（写真2）。



後のマスコミ報道によれば、ひしめいていたおじさん、おばさんの多くは、安倍晋三後援会のメンバーだと言う。そうなのだろう。私の記憶する歴代首相の桜を見る会とは全く異質だった。やはり長期政権のおごりなのか…。

4 理不尽な殺意(新ネタ)

安倍晋三さんは暴漢に襲われ、不慮の死を遂げた。報道によれば、犯人は特定宗教団体に恨みがあり、そのトップを殺害しようとしたが、それが難しかったため、安倍さんが当該団体と密接な関係にあると一方的に思い込んで、安倍さんを殺害するに至ったという。理不尽極まりない殺意の犠牲になったという外はない。

かく言う拙老も、かつて理不尽な殺意の標的になったことがある。

その若者Aと私は、仕事の関係で知り合った。Aは、一見して凶暴な容顔で、軽い知的障害者だった。そのため誰もAには近寄ろうとしなかった。ただ、話をしてみるとAはかなり人懐っこく、会う人ごとにお友達になりたがる癖があった。私はそのようなAのアプローチを断り切れないうところか、凶暴そう

なその顔が一瞬可愛く歪むとき、この子には優しく手を差し伸べることが必要なんだと思うようになっていた。

そのAが、恐喝、暴行等で捕まり、起訴されたとの知らせがとどいた。Aの弁護人は私にAの情状証人になって欲しいと言う。お人好しの私には、断るという選択肢は無かった。

法廷では、犯罪事実の目撃証人に引き続いて、私が情状証人として証言台に立った。その間、被告人席のAは私を終始憎悪の目で睨み付けたままだった。それが彼のとんでもない勘違いによるものだという事をその時の私には知る由もなかった。

Aは累犯だったが、もともと微罪での起訴であったため、一年ほどで刑期を終えて出所した。風の便りでそう聞いていた。

恐ろしい災難が私の身に降りかかろうとしていたその時、そうとはつゆ知らず、私はいつものように東京地裁の裁判官室で執務していた。主任書記官が血相変えて私の部屋に入って来て、「受付で、Aと名乗る若者が寶金をぶっ殺してやる、会わせろとわめています。とっさに私は、寶金裁判官は今席に居ないと告げる一方で、直ちに警備員を呼んでいます。」私は、Aに会って話を聞いても良いと主任書記官に告げたが、主任からは「あの勢いなら本当に殺されますよ」と制止された。

後日、報告を受けたところによると、Aは彼自身の刑事の法廷で私が情状証人に立ち、彼を救おうとしていたのに、こともあろうに犯罪事実の目撃証人として証言したのと勘違いした上で激高したらしい。「信頼していた寶金さんは俺を裏切って警察に有利なことをチクって証言しやがった。そのため俺は刑務所に入れられた。ただじゃ置かない、ブツ殺してやる！」そう思い、行動に出たのだという。私は、Aの理不尽極まりない殺意の標的にされたのだった。

仮にあの時、殺されていたら、拙老は今ごろ天国で安倍晋三さんと理不尽な殺意を共にグチっていたかも…。

土地家屋調査士は、仕事柄、いろいろな人々と付き合わなければならない。くれぐれも私のような軽い行動をして自ら窮地に迷い込むことのないよう、お気を付け下さいますよう。

(了)

全国お役所百景：熊本市役所



熊本市役所14階ロビーから北西方向の景色



市役所外観

地理院地図 GSI Maps より作成

編集後記

異常気象の夏も終わりに近づき、少しずつ秋の気配を感じるようになりました。立会いや測量作業がはかどる季節になって参りましたが、残暑・コロナに十分注意をして業務を行っていただければと思います。

全公連だよりVOL.14から「全国お役所百景」と題し、各地の協会社員の皆様方がこの様な環境の中で役所の方々と業務を行っている紹介をさせていただいております。

今後、担当となった地区の皆様には役所の担当者様と雑談を交え、協会のアピールをして頂きながら協力を得て

投稿をお願いしたいと思います。

さて、土地所有者不明土地問題から(令和4年4月14日付法務省民二第536号)表示に関する登記確認情報の取扱いに関する指針が示され、本年10月1日より、土地建物調査要領も改正し、実施されます。この期に各協会の地元の役所の担当部局と筆界等の研修・協議を計画し、それぞれの地域にあった運用が出来る様企画をして頂ければと思います。

(担当副会長 望月 繁和)



【表紙写真の内容説明】

「2022佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」が有観客で開催予定です。

(期日:2022年11月2日(水)~11月6日(日))

アジア最大規模の熱気球の国際大会で、例年はおおよそ15の国と地域から100機以上の熱気球が参加し、5日間の期間中に約80万人の来場者があります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020年大会は中止、2021年大会は国内気球のみ68機の参加と無観客で開催されました。

今年の大会については、国内気球のみ95機規模で開催し、今のところ観客も入場していただくことで計画されているということです。有観客開催に伴い、動物やキャラクター気球を立ち上げる「バルーンファンタジア」や夜間係留「ラ・モンゴルフィエ・ノクチューン」などの関連イベントの実施やJRの臨時駅「バルーンさが駅」の設置も予定されています。

令和4年9月1日発行
全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会
〒112-0013 東京都文京区音羽1丁目15番15号
シティ音羽2階 205号
Tel(03)5976-6761 Fax(03)5976-6762
HP アドレス <http://www.zenkoren.jp/>
担当:広報委員会